

研究名：「新型コロナウイルス感染症に対応した東京都臨時医療施設（国立病院機構東京病院）における薬剤部業務支援に関する調査研究」

研究責任者： 薬剤部 職名 薬務主任 氏名 田沼 健太郎

研究の背景・意義・目的：

今回の新型コロナウイルス感染症の問題を契機に、国民の生命および健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生やまん延に備えるため、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）」が改正され、2024年4月より施行されます。東京病院薬剤部では、東京都臨時医療施設における薬物治療の支援を行ってきました。本研究は、この支援内容をまとめるものであり、法改正後に新興感染症が発生した際の貴重な資料となると考え実施致します。

研究の方法：

・**対象となる患者さん**

東京都臨時医療施設（国立病院機構東京病院）が開設された2022年3月10日から臨時施設の病床運用が終了した2023年2月9日までの入院患者全員

・**研究期間** 院長の研究実施に関する決定通知発行後から2026年3月末まで

・**利用する検体、カルテ情報**

カルテ情報

診断名、年齢、性別、持参薬情報、内服薬・注射薬処方

・**検体や情報の管理**

検体の取り扱いはなく、情報は、当院のみで利用します。

研究組織：

・この研究は、当院のみで実施されます。

個人情報の取扱い：

検体や情報には個人情報が含まれますが、利用する場合には、お名前、住所など、個人を直ちに判別できるような情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を直ちに判別できるような情報は利用しません。検体や情報は、当院の研究責任者及び検体や情報の提供先である分担研究者が責任をもって適切に管理いたします。

研究計画書等の公表：

この研究に関連した各種データについて知りたい場合は、その情報の開示を求めることがあります。また、ご希望があれば、研究計画書や研究の方法に関する資料の閲覧や、ご提供することも可能です。ただし、他の患者さんの個人情報や研究の知的財産など、情報の種類によっては開示できないものがあります。

この研究にご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、ご自身のカルテ情報を当該研究に利用することをご了解できない場合などは、研究対象とはしませんので、研究責任者までお申し出ください。その場合でも皆様に不利益が生じることはございませんのでご安心ください。

住所 東京都清瀬市竹丘 3-1-1 電話 : 042-491-2111 (代)

独立行政法人国立病院機構 東京病院 院長